

1 入札対象事業

工事名	8市単アナログ防災行政無線設備スピーカー及びアンテナ撤去工事
工事場所	つくば市小茎地内ほか
工事概要	【情報共有システム対象工事 受注者希望型】 【遠隔臨場対象工事 受注者希望型】 運用終了となった茎崎地区アナログ防災行政無線設備の屋外拡声子局に付帯するスピーカー及びアンテナ（取付金具、付属するケーブルを含む。）の撤去工事を行うもの。
予定価格	金3,448,700円（税抜き）
工事期間	令和9年1月29日まで
発注課	つくば市市長公室危機管理課

2 入札参加資格要件

この公告の日において、次の要件を全て満たしていること。

つくば市入札参加者選定等取扱要綱（平成12年つくば市告示第80号）第17条に規定する入札参加有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者であること。	
有資格者名簿の種類	建設工事
入札参加形態	単体
建設業の許可	特定又は一般
許可業種	電気通信
経営事項審査	契約締結日から1年7月以内の日が審査基準日の経営事項審査（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項の審査をいう。）を受けていること。
格付基準点	最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の許可業種に係る総合評定値につくば市入札参加者選定等取扱要綱第15条第1項各号により算出した数値を加えた市の格付基準点があること。
年間平均完成工事高	最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の許可業種に係る年間平均工事高があること。
配置技術者	・建設業法第26条の規定に基づく許可業種に対応する主任技術者又は監理技術者を適正に配置できること。 ・本工事の配置技術者を他工事の配置技術者と兼務させる場合は、参加申請前に兼務させることができる条件について、下記つくば市ホームページで確認すること。 建設業法等の一部改正について（令和6年12月13日施行） https://www.city.tsukuba.lg.jp/nusatsu/seido/kensetugyouhoukanren/23559.html 現場代理人等の適正配置 https://www.city.tsukuba.lg.jp/jigyosha/shigoto/kouji/1001827.html

地域要件	有資格者名簿に登録された建設業法第3条第1項に規定する営業所（本店又は支店若しくは政令で定めるこれに準ずるものをいう。）をつくば市内に置き、継続して2年以上経過していること。
資格等要件	—

3 入札日程等

参加申請の方法	いばらき電子入札共同利用システム（以下「電子入札システム」という。）により行うこと。
参加申請の開始日時	令和8年7月1日 午前9時から
参加申請の締切日時	令和8年7月16日 午後1時まで
設計図書の閲覧	電子入札システム（入札情報サービス）にて公開する。
設計図書に関する質問期限及び質問先	令和8年7月8日 午後1時まで つくば市市長公室危機管理課 Eメール ctz073@city.tsukuba.lg.jp 質問書の様式をエクセル形式のまま提出すること。
質問に対する回答	令和8年7月14日 つくば市ホームページ「入札のひろば」に掲載する。 回答は必ず確認すること。
入札方法	電子入札
入札書受付開始日時	参加申請の締切日の翌日（翌日が閉庁日の場合は翌開庁日） 午前9時から
入札書受付締切日時	令和8年7月23日 午後1時まで
開札日時	令和8年7月24日 午前9時00分
開札場所	つくば市役所コミュニティ棟1階会議室1
再度入札	落札候補者がいない場合、最低制限価格を下回った者を対象として、再度入札の応札可能者が複数ある場合に限り、開札日の翌日から5日以内（閉庁日を除く。）に再度の入札を電子にて行う。
低入札価格調査制度又は最低制限価格の有無	最低制限価格を設ける。 「つくば市建設工事最低制限価格取扱要領」及び「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（建設工事用）」の「11最低制限価格」に示すとおりとする。
工事費内訳書	「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（建設工事用）」の「6 工事費内訳書」に示すとおりに提出すること。
審査書類提出日及び提出場所	提出を求められた日から2日以内（閉庁日を除く。） つくば市役所コミュニティ棟2階 総務部契約検査課 F A X 029-868-7630 Eメール fnc061@city.tsukuba.lg.jp

審査書類	・「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（建設工事用）」の「9 事後審査に伴う入札参加資格要件関係書類の提出及び落札者の決定」に示すとおりとする。 ・つくば市ホームページ「入札のひろば」からダウンロードして作成する審査書類については最新の書類を使用すること。
------	---

4 その他

入札保証金	納付を免除する。
契約保証金	契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。 ただし、つくば市契約規則（平成9年つくば市規則第70号）第35条第1号から第6号まで（同条第3号及び第5号を除く。）のいずれかに該当するときは、納付を免除する。
電子契約	本案件は電子契約の対象とする。
手持ち工事の数	入札に参加できる者は、この公告の日における手持ち工事（つくば市と競争入札の方法により請負契約を締結した建設工事でこの公告の日の前日までに完成検査が完了していないものをいう。）の数が、2件までの者とする。ただし、つくば市優良工事建設業者の表彰を受けた者については、表彰を受けた日以降、直近の公告日から1年間は3件までとする。
落札件数	この公告の日に公告した建設工事の入札案件について、落札候補者となれるのは、開札順に1件までとする。
入札の無効	入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は、無効とする。
議会の議決	—
事業所の確認	つくば市ホームページ「入札のひろば」に掲載する「事業所の実態調査要領」及び「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（建設工事用）」の「9 事後審査に伴う入札参加資格要件関係書類の提出及び落札者の決定」に示すとおりとする。
共通事項	「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（建設工事用）」に示すとおりとする。
照会先	〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1 つくば市総務部契約検査課入札管理係 電話 029-883-1111